

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための
地方財政措置を求める意見書

日本は、本格的な人口減少の時代に突入し、総務省が発表した住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯によれば、平成28年1月1日現在の人口減少幅が約27万人と過去最大となり、急激に進行する高齢化対策と共に少子化対策も待ったなしとなっている。

これらの施策を支える安定財源を確保するために、地域資源や地域の特色に着目した、産・学・官及び金融機関の連携による地域産業の創造と、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべき時である。

よって、政府においては、すべての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 地方における社会保障を充実させるため、所要の財源を確保すること。特に、保育の受け皿整備及び保育士・介護職員などの処遇改善については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。
- 2 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地方自治体が地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進できるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続し、地方創生推進交付金についても所要の財源を確保すること。
- 3 地方自治体が提供する社会保障の充実策をはじめ、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施できるよう、地方一般財源の確保、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月1日

埼玉県狭山市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

財 務 大 臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

総 務 大 臣